

令和8年度 保健福祉局X方針について

■ 局区X方針とは

(概要)

局長・区長等を中心に局・区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け当該年度の取組事項を定めたもの。

(目的)

- ・局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進
- ・局内職員への変革マインドの意識づけ
- ・外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保

なお、取組みの進捗によって、抽象的な課題がより具体化した場合等で、課題の追加・変更が必要となれば、進捗等の公表にあわせて、適宜X方針を修正する。

■ 保健福祉局X方針について

(1) 課題数 全4件

課題領域	Aレベル	Bレベル	Cレベル
課題数	—	3件	1件
政策分野	—	高齢者福祉、障害者福祉、政策連携団体	地域福祉

Aレベル：行政サービスにおける現場の改善等にかかる課題

B・Cレベル：政策的な変革課題（Cはより広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する等）

(2) 主な課題・取組内容等

・課題B 高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化（資料1のP3）

- 高齢化率が政令市で最も高く、今後も後期高齢者の増加が見込まれる中、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、事業を効果的に行う必要がある。
- また、社会貢献への意欲がある高齢者の割合は66.2%となっており（R7高齢者等実態調査）、高齢者が活躍できる機会を増やしていく取組が必要である。
- そのため、R8年度については、以下の取組を行う。
 - ・現行の一般介護予防事業の課題等を整理し、再編を検討。
 - ・フレイルリスクのある高齢者を介護予防活動につなげる事業の検討・実施。
 - ・高齢者が社会の幅広い分野で活躍できるよう、高齢者の活躍推進を応援する仕組みを検討。

・ **課題B 障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築（資料1のP5）**

- 全国的に障害福祉サービス事業者が増加し、提供されるサービスの質の問題が取りざたされている中、適切なサービスが提供されるよう対策を取っていく必要がある。
- 運営指導の強化や事業者の支援技術の研鑽等を通じてサービスの質の向上を図っていくとともに、相談支援専門員や区役所の相談機能の向上などを通じ、障害があっても一人の市民として自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指す。
- そのため、R8年度については、以下の取組を行う。
 - ・ 審査ソフトの活用や請求データの分析による、サービスの利用実態等のチェック。
 - ・ データ分析に基づいた運営指導の対象となる事業者の精査。
 - ・ 指導体制の強化や事業者・相談支援専門員等のスキルアップに向けた取組の検討。

・ **課題B 北九州市福祉事業団（政策連携団体）の持続可能性の確保（資料1のP7）**

- 北九州市福祉事業団は、公益性・専門性の高い福祉施設等の運営を通じて、政策連携団体として重要な役割を果たしているが、経営にあたっては、他の民間団体との競争性が一層求められる中、対応が難しい不採算の事業の運営も担っており、今後はより持続可能で自律的な法人運営を行っていくことが課題である。
- そのため、令和8年度については、市の局長と法人理事長による意見交換会や関係課長会議などを通じて、不採算部門など課題を有する事業のあり方など、市と法人が課題を共有し、論点を整理しながら、自律的な法人運営に向けての実行支援を行っていく。

・ **課題C 地域コミュニティと地域福祉が相互に連携した支え合いの仕組みづくり**
（資料1のP8）

- 地域活動の担い手が減少する一方、ひきこもりや孤独・孤立など複雑・複合化した課題が増加しており、属性別の支援だけでは対応が難しくなっている。
- 地域コミュニティビジョン（素案）で示された課題や方向性は、地域福祉分野と共通する部分が多いことから、次期地域福祉計画の策定にあたり同ビジョンとの整合を図るとともに、関係部局が連携して課題解決に向けた取組を進める必要がある。
- そのため、R8年度については、以下の取組を行う。
 - ・ 地域コミュニティビジョンを踏まえ、次期地域福祉計画を策定。
 - ・ 「ビジョン推進本部（仮称）」のもと、地域コミュニティに関する課題を部局横断的に検討するとともに、関係部局によるPTを編成し、課題解決に向けた取組を推進。

※「ビジョン推進本部（仮称）」は、令和8年6月1日に「北九州市コミュニティアクション本部」として設置

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市保健福祉局は、市民の健康と福祉を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちの実現を担う。
 高齢者や障害のある人への支援、生活困窮者等への社会的援護、支え合いのまちづくり、社会保障、市民の健康増進、保健予防活動、医療・公衆衛生、動物愛護、人権文化の推進など、幅広い分野を通じて市民生活を支える。
 また、市民や事業者、関係団体等と目標を共有し、協働しながら、必要な施策やサービスを的確に提供することで、市民生活の質の維持・向上とウェルビーイングの実現を図る。

2 基本情報

(1) 令和8年度局全体当初予算額

一般会計 1,940億円(うち一般財源 985億円)、特別会計 2,381億円

(2) 組織(部名) (R8.4.1付)

総務部、地域共生社会推進部、長寿社会対策推進室、障害福祉部、健康医療部、保健衛生部、保健所、保健環境研究所、人権推進センター

(3) 所管の政策連携団体

社会福祉法人 北九州市福祉事業団

(4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・年長者いこいの家 ・夜間・休日急患センター ・休日急患診療所(門司・若松) ・診療所(藍島、馬島) ・食肉センター ・総合保健福祉センター ・保健環境研究所 ・地域交流センター
指定管理	・ウェルとばた(福祉会館) ・新門司老人福祉センター ・北九州穴生ドーム ・年長者研修大学校 ・ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター ・総合療育センター ・障害者福祉会館(東部・西部) ・テクノケア北九州(介護実習・普及センター)

3 令和7年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)
<p>社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、所管分野ごとの課題を整理し、その解決に向けた対応策や方向性の検討を重ねてきた。</p> <p>全体としてはおおむね順調に推移しており、シニアの活躍と社会に新たな価値を生み出す好循環モデルを目指すための事業(ケイケン・タカラ事業)など、取組の一部が令和8年度予算に反映されるなど、具体的な施策にも結びついている。</p> <p>引き続き、必要な見直しと改善を重ねながら、市民の健康と福祉の向上に資する施策を推進していく。</p>
○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果
<p>高齢者福祉の分野では、北九州市社会福祉協議会において終活総合相談窓口を開設し、市民が自分らしく安心して終活を進めることができる環境の整備につながった。</p> <p>地域福祉の分野では、地域団体が自分たちの力だけでは解決できない専門性を必要とする課題についてNPO団体等と連携・協働する取組みをモデル的に実施した。</p>
○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和8年度に向けた考え
<p>・人生100年時代に向けて、市民の健康づくりや介護予防について、民間事業者等との連携も図りながら、健康寿命の延伸につながる事業の再構築や取組の強化を進める。</p> <p>・政策連携団体である「北九州市福祉事業団」について、持続可能な運営に向けて、引き続き、事業団の役割を明確化するとともに、財務体質の強化や事業の質の向上、人材確保・育成を推進していく。</p>

保健福祉局 X方針 課題一覧

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
高齢者福祉	高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の再構築 ・高齢者の活躍推進
障害者福祉	障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス費の分析 ・障害福祉サービスの質の向上 ・相談機能の向上
政策連携団体	北九州市福祉事業団(政策連携団体)の持続可能性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の自律的な運営の実行支援

課題領域 C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
地域福祉	地域コミュニティと地域福祉が相互に連携した支え合いの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティビジョンを踏まえた、次期地域福祉計画の策定 ・地域コミュニティと地域福祉の取組の連携による地域の支え合いの基盤の更なる強化

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの

・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題B (1) 高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化 【政策分野：高齢者福祉】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・高齢者に関する課題やニーズは多様化しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業の再編や新たな施策を検討する必要がある。
- ・人生100年時代を迎えようとする中、高齢者の豊かな知識や経験を活かして、社会の様々な分野で活躍することができるまちづくりを進めていく必要がある。

③課題の背景や現状

- ・北九州市の高齢者人口は約29万人で、高齢化率31.6%(R7.3月)や、高齢者のいる世帯のうち単身高齢者世帯の割合は35.6%(R2)と政令市で最も高い。今後も医療や介護の必要性が増す後期高齢者の増加が見込まれるため、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、介護予防事業を効果的に行う必要がある。
- ・特に、フレイルリスクが高い高齢者をターゲットに介護予防を働きかける必要がある。
- ・令和7年度北九州市高齢者実態調査では、過去1年間に地域活動等に参加したことがある人は22.2%だった一方で、何らかの社会貢献をしたいと思っている人は66.2%であった。高齢者が社会とつながりを持って、活躍できる機会を増やしていく取組みが必要である。
- ・「北九州市しあわせ長寿プラン」の目標にも、健康づくり、介護予防の促進、高齢者の社会参加や活躍推進などを掲げている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

【介護予防事業の再構築】

- ・高齢者が介護予防活動に関する情報を受け取りやすくし、活動に参加しやすくする。
- ・フレイルリスクのある高齢者が、自分の心身の状態に合った介護予防を主体的に選択し、実践できるようにする。

【高齢者の活躍推進】

- ・高齢者が、長年培われた経験を活かして活躍できるよう、活動に関する幅広い情報提供やマッチングなどの仕組みの構築。
- ・高齢者が支える側として、社会の幅広い分野で活躍することを通じて、地域課題の解決や高齢化先進都市の価値を高める。

⑤令和8年度取組内容(四半期間隔)

(1)介護予防事業の再構築

- ・より多くの高齢者が参加できるよう、現行の一般介護予防事業の課題等を整理、再編の検討
- ・フレイルリスクのある高齢者が介護予防活動につながる事業の検討、実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・事業内容や再編に向けた検討	・実施可能なものから 順次実施		

4 課題

課題B (1) 高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業の再構築と取組の強化 【政策分野：高齢者福祉】

(2) 高齢者の活躍推進

・高齢者が社会の幅広い分野で活躍できるよう、既存事業の機能統合なども視野に入れた、高齢者の活躍推進を応援する仕組みの検討。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・既存事業を含めた高齢者の活躍推進を応援する仕組みの検討	・実施可能なものから順次実施		

4 課題

課題B (2) 障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築 【政策分野：障害者福祉】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・障害者総合支援法施行後、全国的に障害福祉サービス費は増加を続けている。
- ・発達障害児など、支援が必要な障害児・者に必要なサービスが届いている現れでもある一方、多くの民間事業者の参入がある中、提供される障害福祉サービスの質の問題が取りざたされている。
- ・全国的にも不正受給や障害者虐待の事例が続く中、障害児・者に対して適切な障害福祉サービスが提供されるよう対策を取っていく必要がある。

③課題の背景や現状

- ・障害福祉サービス事業者の指定は、障害者総合支援法に基づき、人員配置や施設基準等を満たせば受理する制度であるため、多くの民間企業の参入が続き、事業者数が増加し続けている。
- ・その結果、中には、具体的な活動を設けず単に障害児を預かっているだけの事業所や単純作業のみに注力する事業所など、適切な支援とは言い難い事例が全国的に取りざたされている。
- ・加えて、事業者数の増加に対して、運営指導が追いついていない状況であり、効果的な事業者指導のあり方を検討するとともに、指導体制の強化を図っていく必要がある。
- ・障害福祉サービス事業者が提供するサービスの質をどのように担保していくのか、対策が求められている。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- ・障害のある方が安心していきいきと暮らすことができる(市障害者支援計画の基本理念)ためには、日常生活を支える障害福祉サービスが適切に提供されることが必要である。
- ・そのためには、事業者への運営指導や事業者の支援技術の研鑽等を通じて、障害福祉サービスの質の向上を図っていくことが求められる。
- ・加えて、サービス利用計画を作成する相談支援専門員のスキルアップや、区役所の相談機能の向上などを通じて、本人の状態像にあった適切な障害福祉サービスが提供されていくことで、障害があっても一人の市民として自分らしく生きることができる地域社会を実現していく。

⑤令和8年度の実行内容(四半期間隔)

(1)障害福祉サービス費の分析

- ・審査ソフトの活用等を通じた請求内容の審査強化
- ・請求データを多角的に分析して、加算報酬の取得状況や突出した利用実態等をチェック




第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・障害福祉サービス費の分析方法の検討	・障害福祉サービス費の分析	➔	

4 課題

課題B (2) 障害福祉サービスの質の向上と持続可能な制度運営の構築 【政策分野：障害者福祉】



(2) 障害福祉サービスの質の向上

- ・指導体制の強化に向けた検討(外部委託・指導ラインの体制強化等)を進める。
- ・障害福祉サービス費の分析結果をもとに、運営指導の対象とする事業者を精査する。
- ・事業者の支援技術の研鑽のための取組(研修など)を検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・指導体制強化の検討	 ・運営指導対象となる事業者の精査(以後、適宜実施)	 ・効果的な運営指導の実施(以後、適宜実施) ・研修方法等の整理(予算措置含む)	

(3) 相談機能の向上

- ・研修等を通じて、相談支援専門員(サービス利用計画を作成)のスキルアップを図る。
- ・ノンコア業務のBPR化などをはじめとした区役所業務の効率化を強く押し進めるとともに、支給決定における審査手続きの整理や職員研修等を通じて、区役所の相談機能の向上を図る。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・区役所のノンコア業務のBPR化の検討		・研修方法等の整理(予算措置含む)	 ・区役所業務のBPR化(随時実施) ・支給決定における審査手続きの整理

4 課題

課題B（3）北九州市福祉事業団（政策連携団体）の持続可能性の確保 【政策分野：政策連携団体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

・北九州市福祉事業団は、市民生活に欠かすことができない公益性・専門性の高い福祉施設等の運営を通じて、広く市民福祉の向上と増進に寄与しており、政策連携団体として重要な役割を果たしている。

・こうした中、社会情勢の変化に伴い、市からの業務受注にあたっては、他の民間団体との競争性が一層求められる一方、他の民間団体では対応が難しい不採算の事業等も担いながら経営を行っている。

・今後、政策連携団体としての責務を果たし、持続可能で自律的な法人運営を確保していくためには、「不採算部門など課題を有する事業のあり方検討」、「市受託事業の整理・統合などの見直し」、「今後重点的に取り組む事業や分野の検討」などについて、市と法人が課題を共有し、双方からの解決策の提示などを行いながら、連携・協力関係を一層強化していく必要がある。

③課題の背景や現状

・本法人は、昭和40年から長きにわたり、市民の幅広い福祉ニーズにこたえるために設置された北九州市立施設の運営を受託するなど、市と一体となって本市の社会福祉事業を推進してきた。

・法人運営にあたっては、これまでも、北九州市外郭団体経営プラン(平成19年度)、北九州市行財政改革大綱(平成25年度)に沿って、経営の健全化を図り、団体ミッションの着実な遂行に向けた事業運営に努めてきた。

・しかしながら、総合療育センター等、収支がマイナスとなる施設や事業を抱えているため、令和5年度は赤字決算となったことも踏まえ、令和6年度に、法人内に「法人改革推進本部」を設置し、法人改革に取り組んできた。その結果、令和6年度は黒字決算となるなど、一定の改善が図られている。

・また、令和7年度からは、市の局長と法人理事長による意見交換会や、各施設・事業の担当課長会議を実施するなど、市と法人との間で課題認識の共有や対応方針の協議を進めている。

・現在、令和8年4月に法人が設置した、戦略立案と経営統制機能を担う「法人本部」のもと、新たに政策連携団体の役割として再定義した「自律的な団体運営」を強力に推進しているところである。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

・法人が自律的な運営を行い、ガバナンスが効いた持続可能な経営を確保するとともに、財務状況が改善し、広く市民福祉の向上と増進に寄与することができる。

・総合療育センターの経営安定化など課題を有する事業のあり方や、市受託事業の整理・統合などの見直しの検討を進めることにより、市民サービスを安定的・継続的に提供することができる。

⑤令和8年度の取組内容(四半期間隔)

○法人が令和8年4月に設置した「法人本部」のもとに自律的な団体運営を進めるために、不採算部門など課題を有する事業のあり方検討など、課題を共有し、論点を整理していく。

○市の局長と法人理事長との意見交換会を開催し、双方から検討すべき事項を提示する。

○関係課長会議を実施し、各課による各施設・事業の課題への対策等を検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> 市と法人による課題共有、論点整理 意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 市と法人による課題共有、論点整理 市局長と法人理事長との意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 課題への対策の検討 関係課長会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 課題への対策の検討

4 課題

課題C 地域コミュニティと地域福祉が相互に連携した支え合いの仕組みづくり 【政策分野：地域福祉】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- ・地域コミュニティビジョンで整理された地域課題や7つの実践例は、地域福祉分野と多くの点で共通しており、次期地域福祉計画は、ビジョンとの整合を図りつつ策定する必要がある。
- ・両計画を一体的に推進するための庁内連携して取り組む必要がある。
- ・地域コミュニティと地域福祉の取組を連携させることで、重層的支援体制整備をはじめとする地域の支え合いの基盤のさらなる強化につなげる必要がある。

③課題の背景や現状

- ・単身高齢者世帯や共働き世帯の増加などを背景に、地域活動を担う人や組織が減少している一方、高齢者、障害者、子どもなど属性別では支援できない、ひきこもり、孤独・孤立、支援拒否などの複雑・複合化した課題が増加している。
- ・こうした課題に対応するため、今年4月、目指す地域コミュニティの将来像やその実現に向けた方向性等を含めた「地域コミュニティビジョン(素案)」が示されたところである。
- ・一方で、ビジョンで課題として掲げる、孤独・孤立対策、居場所づくり、NPOと地域団体との連携・協働、地域団体の役割分担の見直しなどは、保健福祉局をはじめ関係部局で類似の取組が存在する。
- ・この領域においては、総務市民局や保健福祉局、子ども家庭局・区役所などの関係部局で連携して取り組んでいくことが必要になっている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・関係部局が組織の垣根を超えて連携し、対応することで、地域の実情や住民の多様なニーズに応じた最適なサポートを届けることができる。
- ・支え合いの基盤づくりが進み、市民自らが地域課題に取り組み解決していく、共生社会の実現に近づくことができる。

⑤令和8年度の取組内容(四半期間隔)

(1)次期地域福祉計画の策定

令和8年度中に地域コミュニティビジョンを踏まえた次期地域福祉計画を策定する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・地域福祉計画策定懇話会開催	・地域福祉計画策定懇話会開催	・次期地域福祉計画素案作成・パブコメ実施	・次期地域福祉計画策定

(2)関係部局連携による取組の実施

- ・「ビジョン推進本部(仮称)」設置後、地域コミュニティに関する課題を部局横断的に検討し、事業を推進していく体制が構築される予定。
- ・関係部局によるPTを編成して、課題に取り組む。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・推進本部、PTでの関係部局連携による課題検討及び取組実施			→